

街路事業補助金は東部丘陵線整備事業以外の使い方はできないのか

現在採択を受けている街路事業補助金（地域連携道路事業補助）は I C アクセス道路等の整備に特化した個別補助であり、この要件に合致しない事業に充当することはできません。